

# 会社設立手続きと組織

TAKIMOTO, CORTINA, FARELL Y ASOCIADOS, S.C.

代表社員 滝本 昇

# メキシコにおける会社設立手続きと 会社組織

- ❖ 会社の設立、組織運営などについては主に商事会社一般法 (Ley General de Sociedades Mercantiles) が適用される。
- ❖ 外国投資の参加する企業は外資法(Ley de Inversión Extranjera) の適用を受ける。  
  
一般の業種においては許認可の必要なく外資100%で会社を設立できる。

# 制限業種

- イ) 国家に留保されているもの . . .  
石油、電力、原子力
- ロ) 外国人が参加できないもの . . .  
ラジオ、テレビ放送、国内の陸送
- ハ) 10%までの外資参加が可能なもの . . .  
製造に従事する共同会社
- ニ) 25%までの外資参加が可能なもの . . .  
航空運送
- ホ) 49%までの外資参加が可能なもの . . .  
保険業、新聞発行

# 会社の形態

❖ 商事会社には次の形態が認められている:

合名会社 (Sociedad en Nombre Colectivo)

単式合資会社 (Sociedad de Comandita Simple)

合同会社 (Sociedad de Responsabilidad Limitada)

株式会社 (Sociedad Anónima)

株式合資会社 (Sociedad en Comandita por Acciones)

共同会社 (Sociedad Cooperativa)

❖ この中で最も一般的ななのは株式会社(Sociedad Anónima)である。

❖ 最近アメリカの親会社にとっての税法上の恩典を得るために合同会社(Sociedad de Responsabilidad Limitada)、の形態をとるところもある。数は少ない。

# 可変資本制度

- ❖ 資本金の増減手続きが簡単で定款の改定を必要としない制度である。
- ❖ 可変資本制度は前記会社の形態に付けることが可能である。

例) 可変資本株式会社 (Sociedad Anónima de Capital Variable)

略称: S,A de C,V

可変資本合同会社 (Sociedad de Responsabilidad Limitada de Capital Variable)

略称: S.de R.L de C.V

# 株式会社設立の手続き (1)

公証人に次の書類を提出する。

- 1 ) 外務省での社名(Denominación Social)取得許可
- 2 ) メキシコ領事作成の代表権授権公正証書(Poder)
  - 発起人兼 株主 (fundador - accionista) が非居住者の外国法人または個人の場合
- 3 ) 会社定款(Estatutos Sociales)の作成
  - 定款には附則条項=創立総会の決議事項(Resoluciones)が付けられる。

## 株式会社の設立手続き（2）

❖ 公証人は提出を受けた書類、出頭者、証明事項に関して公証原簿 (Libro de Protocolo) に記載(Protocolización)する。

❖ 記載の後、発起人または代理人 (Apoderado) が招集され公証原簿に署名する。

これにより法律的に会社が誕生する。納税申告義務もこの時点から発生する。

❖ 公証人は設立公正証書 (Escritura Constitutiva)を作成する。設立公正証書は公証原簿の謄本である。

# 会社設立後の手続き (1)

❖ 連邦納税者登録 (RFC = Registro Federal de Contribuyente) の取得

これがないと F I E L (高度電子署名) の取得、銀行口座の開設、領収書の印刷、契約など出来ないため会社の活動を開始できない。

❖ 商業登記 (Inscripción en el Registro Público de Comercio)

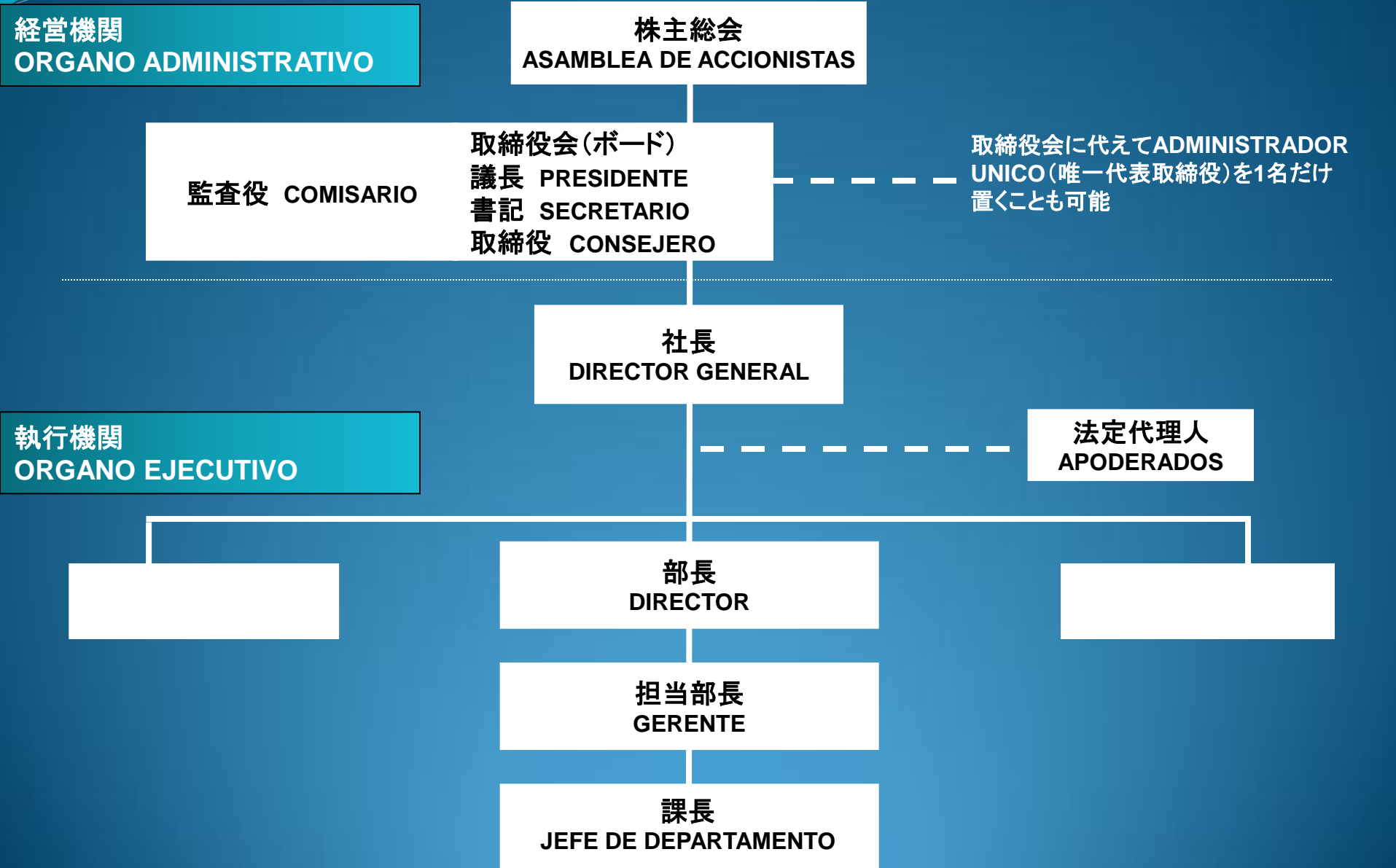
❖ 経済省外資登録 (Registro Nacional de Inversiones Extranjeras)

## 会社設立後の手続き (2)

- ❖ 株券(Título de Acciones)発行
- ❖ 各種帳簿の作成:
  - 株主総会議事録簿(Libro de Acta de Asamblea)
  - 取締役会議事録簿(Libro de Acta de Sesiones de Consejo de Administración)
  - 株主名簿(Libro de Registro de Acciones)
  - 資本変動帳簿(Libro de Variaciones de Capital)

# 会社の組織

## 株式会社の組織図



# 株主総会 (1)

- ❖ 株主総会(Asamblea de Accionistas)は、会社の最高機関(Órgano Supremo)である。
- ❖ 株主総会は、通常総会(Asamblea Ordinaria)と特別総会(Asamblea Extraordinaria)とがある。
- ❖ Asamblea Extraordinariaは、臨時総会という意味ではない。扱う事項によって通常総会か、特別総会に分けられる。
- ❖ 通常総会は、特別総会で扱われる事項(Asuntos a tratar)以外の事項を扱う総会である。

## 株主総会 (2)

- ❖ 通常総会は、最近年1回開催される。
  - 議題は営業及び財務報告(Situación Financiera)
  - 取締役(Miembro del Consejo de Administración)、監査役(Comisario)の任命(Nombramiento)。
  - 取締役、監査役の報酬(Emolumento)の決定。

## 株主総会 (3)

- ❖ 特別株主総会で扱われる事項(12項目あり)
  - 会社の存続年数(Duración)の延長(Prórroga)。
  - 会社の事前の解散(Disolución Anticipada)。
  - 会社の目的の変更(Cambio de Objeto)等のほか。
  - 会社の組織変更(Transformación de la Sociedad)。
  - 法律または定款が特別の定足数(Quórum)を要求するその他の事項(Asuntos)。

# 取締役会

- ❖ 取締役会(Consejo de Administración)、又は唯一代表取締役(Administrador Único) は株式会社の経営を担当する。
- ❖ 取締役会には議長を務める会長(Presidente)と、秘書役(Secretario)が任命される。財務担当(Tesorero)を任命することもある。
- ❖ 取締役会、又は唯一代表取締役は全ての代表権(Poder)を付与(Otorgar)される。

# 執行機関

- ❖ 執行機関(Órgano Ejecutivo)は、日常の業務を遂行する機関である。
- ❖ 執行機関の長は、通常Director Generalと称され、社長とか総裁の意味に使われる。
- ❖ 各部門長は、Directorと呼ばれる。小さな会社の場合には、Gerenteと称される。
- ❖ Director Generalや一部のDirectorには、通常職務遂行に必要な代表権が与えられる。